

議案第 41 号

令和 6 年度鴨川市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 485,027 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,809,685 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税		4,298,719	64,000	4,362,719
	2 固定資産税	2,147,818	64,000	2,211,818
10 地方特例交付金		136,832	1,230	138,062
	5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	1,230	1,230
11 地方交付税		4,830,940	22,711	4,853,651
	1 地方交付税	4,830,940	22,711	4,853,651
13 分担金及び負担金		29,226	1,745	30,971
	1 分担金	8,531	1,745	10,276
14 使用料及び手数料		736,766	86	736,852
	1 使用料	465,352	86	465,438
15 国庫支出金		1,876,353	108,577	1,984,930
	1 国庫負担金	1,125,688	59,283	1,184,971
	2 国庫補助金	739,776	49,294	789,070
16 県支出金		1,049,421	2,421	1,051,842
	1 県負担金	591,239	835	592,074
	2 県補助金	355,287	5,616	360,903
	3 委託金	102,895	△ 4,030	98,865
17 財産収入		15,814	55	15,869

	1 財産運用収入	9,934	55	9,989
18 寄附金		600,000	1,162	601,162
	1 寄附金	600,000	1,162	601,162
19 繰入金		1,483,749	△ 192,652	1,291,097
	1 特別会計繰入金	0	99,139	99,139
	2 基金繰入金	1,483,749	△ 291,791	1,191,958
20 繰越金		300,000	387,937	687,937
	1 繰越金	300,000	387,937	687,937
21 諸収入		364,663	8,627	373,290
	4 雑入	251,764	8,627	260,391
22 市債		1,464,580	79,128	1,543,708
	1 市債	1,464,580	79,128	1,543,708
歳 入 合 計		18,324,658	485,027	18,809,685

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		187, 151	138	187, 289
	1 議会費	187, 151	138	187, 289
2 総務費		3, 139, 102	217, 263	3, 356, 365
	1 総務管理費	2, 733, 813	213, 807	2, 947, 620
	2 徴税費	187, 605	2, 556	190, 161
	3 戸籍住民基本台帳費	121, 429	△ 8, 873	112, 556
	4 選挙費	62, 356	110	62, 466
	5 統計調査費	14, 999	9, 261	24, 260
	6 監査委員費	18, 900	402	19, 302
3 民生費		6, 252, 716	108, 356	6, 361, 072
	1 社会福祉費	3, 480, 079	19, 989	3, 500, 068
	2 児童福祉費	2, 245, 707	81, 231	2, 326, 938
	3 生活保護費	516, 683	4, 138	520, 821
	4 国民年金事務取扱費	8, 312	2, 998	11, 310
4 衛生費		2, 337, 052	△ 10, 834	2, 326, 218
	1 保健衛生費	500, 815	△ 22, 198	478, 617
	2 清掃費	1, 617, 167	11, 364	1, 628, 531
6 農林水産業費		579, 065	24, 017	603, 082

	1 農業費	445,666	11,720	457,386
	2 林業費	61,533	36	61,569
	3 水産業費	71,866	12,261	84,127
7 商工費		313,119	20,146	333,265
	1 商工費	313,119	20,146	333,265
8 土木費		733,254	19,755	753,009
	1 土木管理費	161,205	△ 12,718	148,487
	2 道路橋梁費	442,192	27,642	469,834
	3 河川費	35,216	5,612	40,828
	4 都市計画費	61,975	△ 781	61,194
9 消防費		881,345	394	881,739
	1 消防費	881,345	394	881,739
10 教育費		1,981,457	105,792	2,087,249
	1 教育総務費	199,100	△ 168	198,932
	2 小学校費	241,705	7,665	249,370
	3 中学校費	133,217	5,562	138,779
	5 社会教育費	802,735	8,797	811,532
	6 保健体育費	604,700	83,936	688,636
歳 出 合 計		18,324,658	485,027	18,809,685

第2表 債務負担行為補正

追加		(単位 千円)
事 項	期 間	限 度 額
図書館管理システム更新事業	自 令和6年度 至 令和11年度	19,259

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
漁港整備事業	17,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内（ただし、利率見 直し方式で 借り入れる 資金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率）	政府資金及び地方 公共団体金融機構資 金についてはその融 通条件により、銀行 その他の場合にはそ の債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の 都合により、据置期 間及び償還期限の短 縮、繰上償還並びに 低利債への借換えを することができる。	24,700	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
給食センター施設整備事業	137,700				207,500			
臨時財政対策債	30,700				33,128			
計	186,200				265,328			